

幕別町アイヌ文化拠点空間整備事業基本計画（案）に対する パブリックコメントの実施結果

「幕別町アイヌ文化拠点空間整備事業基本計画（案）」に対するパブリックコメントで寄せられた「ご意見の要旨」と「意見に対する町の考え方」について、次のとおり公表します。

ご意見・ご要望をお寄せいただき誠にありがとうございました。お寄せいただいたご意見などについては、今後の検討の参考とさせていただきます。

1 資料の閲覧場所

- (1) 幕別町のホームページ (<http://www.town.makubetsu.lg.jp>)
- (2) 幕別町役場 1 階ロビー
- (3) 札内コミュニティプラザロビー
- (4) 忠類総合支所 1 階ロビー
- (5) 糠内出張所
- (6) 蝦夷文化考古館
- (7) 百年記念ホール

2 意見の募集期間

令和 5 年 1 月 18 日（水）～令和 5 年 2 月 16 日（木）

3 意見の提出方法及び提出先

- (1) 郵送又は持参 幕別町教育委員会生涯学習課または閲覧場所配置の回収ボックス
- (2) ファクシミリ 0155-54-4714
- (3) 電子メール shakaikyoikukakari@town.makubetsu.lg.jp

4 意見を提出できる方

- (1) 町内に住所を有する方
- (2) 町内に事務所若しくは事業所を有する法人その他の団体又は事業を営む方
- (3) 町内の事務所又は事業所に勤務する方
- (4) 町内の学校に在学する方
- (5) パブリックコメント手続に係る事案に利害関係を有する方

5 意見の提出件数

- (1) パブリックコメントの提出件数 3 件
- (2) パブリックコメント（意見）の延べ件数 7 件

6 意見の要旨と意見に対する町の考え方

次ページのとおり。

幕別町アイヌ文化拠点空間整備事業基本計画（案）に対する パブリックコメントの実施結果

【区分】

A	意見を受けて基本計画（案）を修正するもの
B	基本計画（案）と意見の趣旨が同様と考えられるもの
C	基本計画（案）を修正していないが、今後の施策の進め方等の参考とするもの
D	基本計画（案）に取り入れなかったもの
E	その他

No	意見の要旨	意見に対する町の考え方	区分
1	<p>北海道においてはすでに白老町に国費200億円を投じて整備された国立民族博物館が存在し、学芸員が配置されるような博物館にもかかわらずその展示内容に妥当性信憑性を欠くとの指摘もある。</p> <p>またアイヌと和人の関係においてアイヌを被害者の立場に置く解釈も不要な軋轢を生じさせ、昨今公金が手当されながら政治活動を行うNPO法人や一般社団法人が問題視されると同様に政治活動の拠点化が危惧される。幕別町にその縮小版が必要か再考を要すと考える。</p>	<p>本事業は、幕別町に存在する貴重な資料を後世に残し、アイヌ文化を継承するため、老朽化した蝦夷文化考古館と千住生活館を一体的に整備することにより、資料の保存と情報発信、アイヌ文化の伝承活動を推進し、訪れた方々がアイヌ文化やその歴史に触れ、学ぶことで交流を促進しようとするものであります。</p> <p>また、これらは「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」をはじめ、アイヌ文化の振興等に資する環境の整備に関する施策を推進する国の基本方針や、第6期幕別町総合計画におけるまちづくりの基本理念とも考え方を同じくするものであります。</p> <p>生活館棟の機能や展示館棟の展示内容については、町のアイヌ関係団体と意見交換を重ねながら進めており、今後も関係団体や有識者との協議を行いながら検討を進めてまいります。</p> <p>事業の実施にあたりましては、こうした方針を念頭に、特定の団体または個人のためではなく、利用される誰もが使いやすい空間となるよう、計画を進めてまいりたいと考えております。</p>	C
2	<p>パブリックコメントが町民に対して賛否を問うているものであるならば、アイヌ文化を担おうとする町民はどれ程の人数が存在し、継承され</p>	<p>今回のパブリックコメントは、基本計画案を公表し、それに対する意見を広く募集することで、町民との協働による町政の推進を目的に実施</p>	C

No	意見の要旨	意見に対する町の考え方	区分
	<p>るべき文化は何であるか、施設整備に措置される予算がどれ程になるかをつまびらかに広報していなければ無意味である。</p>	<p>したものであります。</p> <p>本町には、チロットコタンのリーダーであった吉田菊太郎氏が収集した貴重な資料が存在し、「アイヌ文化を正しい姿で後世に残す」ことを目的として活動を続けた吉田氏の精神を引き継いでいるのが、現在の幕別アイヌ協会やマクンベツアイヌ文化伝承保存会の方々であります。</p> <p>近年、小・中学校および高校の学習指導要領が改定され、そのいずれにも「アイヌ文化についてふれること」と明記されておりますことから、アイヌ関係団体と連携して様々な事業を展開し、子どもたちや町民の方々がアイヌ文化を理解し、親しみをもっていただくことで、新たな担い手の育成に繋げてまいりたいと考えております。</p> <p>なお、施設整備に係る予算については、概算工事費を本基本計画に記載しておりますが、財源については交付金や補助金の活用によりできる限り確保するとともに、一般財源の縮減に努めてまいります。</p> <p>広報周知については、今後も広報紙、ホームページによる周知に努めてまいります。</p>	
3	<p>幕別町のアイヌ文化拠点も他の施設と同じ形態を取り触感型体験型でなくなることは検討すべきことではないか。</p>	<p>考古館資料については、劣化が著しいものもあることから、今後は文化的価値の適切な保存に努めるとともに、体験学習用の資料を新たに用意するなど、訪れた方々がアイヌ文化に親しみをもてるような展示方法を検討してまいります。</p>	C
4	<p>ふるさと館に存在するアイヌの歴史古文書や現在展示されている物は、どうするのか、分散型はやめるべきである。</p>	<p>ふるさと館で展示しているアイヌ関係資料については、新たに整備する展示館棟への集約を検討してまいります。</p>	B
5	<p>和人の歴史を伝えるふるさと館の老朽化は、大切な資料を失うことにならないか。早急に対策すべき。</p>	<p>今回は幕別町アイヌ文化拠点空間整備事業基本計画案に係るパブリックコメントであり、ふるさと館の取り扱いについては、別途検討を要すべき案件でありますことから、ここでの回答は差し控えますが、ふるさ</p>	E

No	意見の要旨	意見に対する町の考え方	区分
		と館の資料については、新たに整備する展示館棟における企画展など、住民の方により身近に見ていただけるような展示の方法を考えてまいります。	
6	収益を求めるような性質の施設ではないことは理解していますが、今後の幕別町の財政状況や人口動態を鑑みると、新設される公共施設については将来にわたって発生するコストを明示し、コストを低減するための施策（指定管理者制度など）や収入を増やすための施策（イベントの開催など）も計画に盛り込んでいただきたいです。	設備等の詳細が決まっていないことから、現時点で将来的なコストを明示することはできませんが、今後も地方財政は厳しい状況が続くものと認識しているところでありますことから、将来の財政負担を極力低減できるよう、建築方法と運営方法に工夫を凝らしてまいります。	C
7	本施設においては環境配慮の方針を示されていますが、ZEBの定義からするとどの段階に相当するのでしょうか？施設規模が小さいので同評価は適していないのかもしれませんが、可能であれば今後定量化して頂ければと思います。	本事業における多機能型交流施設の建築にあたっては、ZEB Ready(※)の認証取得を目標としております。 ※ZEB Ready…外皮の高断熱化及び高効率な省エネルギー設備を備え、再生可能エネルギーを除く基準一次エネルギー消費量から50%以上の一次エネルギー消費量削減に適合した建築物	C